

## 蓬田村文化伝承館使用料(利用料金)

使用場所等				時間区分			備考
				3時間まで	5時間まで	5時間以上 1日まで	
講堂	貸し切り	営利を 目的とする 場合	入場料を 徴収しない 場合	1,500円	2,000円	3,000円	
			入場料を 徴収する 場合	3,000円	4,000円	6,000円	
		営利を 目的としない 場合	集会・行事	1,000円	1,500円	2,000円	
交流広場 (グラウンド)	貸し切りの 場合	営利を 目的とする 場合	入場料を 徴収しない 場合	1,000円	2,000円	3,000円	
			入場料を 徴収する 場合	2,000円	4,000円	6,000円	
		営利を 目的としない 場合	集会・行事	1,000円	1,500円	2,000円	
交流室(2)				500円	700円	1,000円	
郷土資料展示室				閲覧料は無料とする。			
調理室				1時間当たり200円とする。			ガス代、電気料、水道料を含む。

### 備考

- 1 合宿等で交流室、講堂等に宿泊する場合は、規定使用料にかかわらず、1泊につき2,000円とする。
- 2 暖房を使用する場合の使用料は、規定使用料の1割増しの額とする。
- 3 使用料には、附帯設備及び器具の使用を含むものとする。
- 4 伝承館を継続的に使用して文化活動をする場合の使用料は、規定料金にかかわらず、1箇月当たり20,000円とする。ただし、ガス代、電気料、水道料は、基本料を除いて実費負担とする。